

引越しの際は、住所の異動手続を忘れずに！

住民票の住所の異動届

(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

市役所窓口での「正確な住所の届出」が必要です！

入学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動される方は、

◆住民票の異動の届出を！(転出届・転入届・転居届等)

法律上の義務です

◎他の市区町村に転出・転入される場合

引越前の市区町村

【転出前に】

転出届を提出して転出証明書を受け取る

引越先の市区町村

【転入した日から14日以内に】

転出証明書を添えて転入届を提出

◎同一の市区町村内で転居される場合

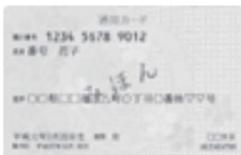
お住まいの市区町村

【転居した日から14日以内に】転居届を提出

◆マイナンバーの「通知カード」、「マイナンバーカード」、(個人番号カード)「住民基本台帳カード」の住所変更の届出もお忘れなく！

住民の皆様を送付しているマイナンバーの

「通知カード」



(おもて面)

身分証明書となる

「マイナンバーカード」(個人番号カード)



(おもて面)

これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

マイナンバーカードの交付数と利用状況をお知らせします！

マイナンバーカードは、平成28年1月から交付が始まって3年が経ちました。昨年3月からは、マイナンバーカードを使用して、コンビニでの住民票や所得課税証明などの各種証明書の交付サービスを始めています。

◆マイナンバーカード交付数

国東市は県内で6番目の交付率となっています！

	マイナンバーカード交付数 (H31.1.31現在)	人口 (H30.1.1現在)	交付率
国東市	3,508	28,736	12.21
大分県	132,517	1,169,158	11.33



◆コンビニでの証明書交付数

市内だけではなく、市外や県外でも利用者は増えています！

証明書交付数 (H30年3月～H31年1月)

コンビニの使用地域	住民票	印鑑証明	所得課税証明	戸籍謄本	戸籍抄本	戸籍の附票	合計
市内	120	91	19	11	7	1	249
市外	9	8	0	5	1	2	25
県外	9	7	1	65	21	8	111
計	138	106	20	81	29	11	385

【問合せ】本庁 市民健康課 戸籍住民係 ☎0978-72-5166 国見総合支所 地域市民健康課 ☎0978-82-1112
 武蔵総合支所 地域市民健康課 ☎0978-68-1112 安岐総合支所 地域市民健康課 ☎0978-67-1114

ご利用ください！



《市役所窓口を臨時開設します》

転勤や就職など、異動が特に多くなる時期に、国東市では市民の皆様の利便性を図るため、下記の日曜日の午後5時までと平日の午後7時まで臨時窓口を開設します。

※ 両日とも 国東市役所 本庁のみの 開設です。

■ 日曜日の開設日時 平成31年3月31日(日) …………… 午前8時30分～午後5時まで

■ 平日の開設日時 平成31年4月1日(月) …………… ～午後7時まで

■ 業務内容

○ 国東市役所 本庁

担当課	業務内容
市民健康課 (0978-72-5166)	<input type="checkbox"/> 転入・転出・転居などの住民票異動届の受付と住民票等の写しの交付
	<input type="checkbox"/> 印鑑登録の受付と印鑑登録証明書の交付
	<input type="checkbox"/> 戸籍の各種証明書の交付
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード(個人番号カード・マイナンバー通知カード)の交付 ※ 戸籍の届出(婚姻届など)は、宿直室で受付します。
	<input type="checkbox"/> 国民健康保険資格異動届の受付
	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険の受付
税務課 (0978-72-5156)	<input type="checkbox"/> 所得証明書の交付
高齢者支援課 (0978-72-5189)	<input type="checkbox"/> 介護保険の資格異動の受付
医療保健課 (0978-73-2450)	<input type="checkbox"/> 子ども医療費受給資格の登録及び受給資格者証交付
	<input type="checkbox"/> 妊婦健康診査・乳児健康診査受診票差し替え
福祉課 (0978-72-5164)	<input type="checkbox"/> 児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭医療の手続き

※ 印鑑と本人確認ができるもの(運転免許証等)を持参してください。
 詳しくは事前にお問い合わせください。

■ 下記の業務については、臨時窓口は開設されません。通常業務時間内に担当課までお問い合わせください。

- ケーブルテレビの加入、解約、休止 (ケーブルテレビセンター：0978-73-0200)
- 上下水道の開閉栓の手続き (上下水道課：0978-72-5197)
- 防災行政無線の戸別受信機の設置、返還手続き (総務課：0978-72-5160)
- 小中学校の転入・転出 (教育委員会学校教育課：0978-73-0066)
- 市営住宅の入居・退去等の手続き (建設課：0978-72-5179)